

萌える海と大地 さわやか交流郷

小さくても
キラリと光るまち

標津

SHIBETSU

(知床連峰“見返りキツネ”雪渓)

広報 **しべつ**

2009 (平成21年)

4月号 vol.506



力いっぱい感謝の気持ちを伝え学び舎を巣立つ!!

主な記事

- ◆平成21年度町政執行方針
- ◆〈特集〉平成21年度予算

第55回標津高校卒業式が3月1日、同校体育館で行われ卒業生42人(男子21人・女子21人)が恩師や友人との別れを惜しみながら、新しい夢を胸に学会を巣立っていきました。式では、飯島範雄校長が卒業生一人ひとりに「おめでとう」と声を掛けながら卒業証書を手渡し「人生の岐路に立つような荒波に吞まれそうになったときは、高校時代に頑張った自分の姿や苦楽を共にした仲間の姿を思い出し乗り越えてください」と式辞で激励。引き続き、金澤瑛町長と梅木雅則PTA会長からお祝いの言葉とエールが贈られました。卒業生の池田怜史さんが「辛いときは標津高校での経験を思い出しお互いに助け合い自分の人生を歩んでいきます」と答辞を述べ、最後に全員で式歌の「COSMOS」を歌い、卒業生は名残惜しそうに慣れ親しんだ校舎を後にしました。今年度の進路状況(2月26日現在)は、就職内定率63.3%、進学合格率96.4%と全体で85.7%の卒業生が、それぞれの道へ向け力強く新たな一歩を踏み出しました。



平成21年度 町政執行方針



ふるさと新生プランの確実な実践に向けて

3月12日、第1回標津町議会定例会が開かれ、金澤町長の新年度町政執行方針については、今年6月に町長の改選期を迎えることから、本町に置かれている現状認識とその当面の対応、予算編成の基本的な考えの3点について述べ、町政の運営に対する理解と協力を求めました。その内容を2ページにわたり紹介します。

はじめに……

ご案内のとおり、本年は町長の改選期にあたり、私の今期の任期も残すところ2カ月余りでありますことから、平成21年度の町政執行方針につきましても、本町が置かれております非常に厳しい情勢の認識とその当面の対応、そして平成21年度予算編成の基本的な考え方について申し上げ、皆様のご理解を賜りたい



町政執行方針を述べる金澤町長

と存じます。

本町が置かれている

厳しい情勢認識

本町を取り巻く情勢は、住民生活、地場産業が総じて苦境を増す中で基幹産業であります酪農の構造的な低迷とともに昨年の秋鮭定置網漁がつかない不漁に見舞われ、地域経済に震撼が走ったところであります。

現在の町の状況は、先が見えない住民生活や地場産業、地域経済に疲弊感が増す中で、昨秋の鮭定置網漁の不漁が連鎖的に地場産業、住民生活、雇用、消費、輸送などに波及し、時間の経過とともにその影響の大きさが顕在化してまいりました。

いま本町の存立基盤が揺らぎ、大きな危機に直面している状況下において、基幹産業の立て直しや公共事業の確保、雇用、消費の創出などに加えて住民生活の安心、安全確保など町内全般に目を向けた緊急対策が喫緊の課題であると認識しております。

このことから、昨年12月に鮭定置網漁不漁に起因するものとして経済、雇用、勤労者生活支援の3つの「緊急経済等支援事業」に続き、この2月に国の地域活性化・生活対策臨時交付金により、第2次緊急経済対策として基幹産業の振興や計画前倒しによる公共事業の確保、生活基盤、教育環境の整備などに資するものとして総額1億2,307

万円を予算措置し、この後の追加対策に備えて「産業経済活性化等対策基金」を造成して5,274万4千円を留保したところであります。

今後、これらの対策の効果を検証し、その成果を十分に見極めなければならないものであります。今の状況から察するにこれで十分とするものでありませんので、新年度予算で計上させていただいたものの早期執行や留保財源の有効活用を含め、かかる事態に備えて行かなければならないものであると思っております。

当面の対応……

本町は酪農業と水産業を基幹産業とする「生産の町」であり、基幹産業の安定なくして町の展望を望むべくもなく、この両輪が安定して初めて地域の経済循環が正常に作用するものであります。

今日の状況は、いずれも非常に厳しく酪農業においては

この3月からの乳価改定や飼料価格、燃料費の高騰が一段落の様相を見せて一時の経営危機が遠のいたように見えますが、その内実は酪農経営の構造的な要因により、経営体力を削って凌いでいるのが現状だと思われますし、水産業においても秋鮭漁の大きな不振は生産者のみならず水産加工業の原料確保や資金繰り、雇用不安、消費の低迷など地域経済へ与えた影響は余りにも大きく、このままでは町の経済が崩壊の危機に瀕しかねない状況にあると言えますことから、いずれも時期を失しない追加対策、強力な支援が必要であると思っております。

また、第2次緊急経済対策の手当に関して協議が遅れておりました商工業界は、4月10日から始まる定額給付金の支給に併せて昨年12月に続くプレミアム商品券の発行について、その支援要請をしてまいりました。

かかる非常事態に加えて地域内消費が冷え込んでいる状況から、また時期を失します

と折角の定額給付金が他町へ流失する懸念がありますことから、議会とも十分に協議し、適切な時期に実施できるようにその検討を進めてまいります。

公共事業につきましては、営繕、維持補修を中心に第2次緊急経済対策の中で相当数を前倒しで確保し、新年度予算においても平年並みの事業量を確保しておりますので、早期執行を図る中で雇用の安定に努めてまいります。

これらのほかに町政全般を見渡すと住民生活、保健・福祉・医療、教育など、全てにその影響が及んでおり、緊急かつきめ細かい対応が求められているところでありますが、骨格予算という制約上、どうしても万般に至らない面が生じざるを得ませんでした。

改選期にあたり、今期の任期が残り少ない中においては、町政執行に諸々の制約を受けるところであります。この非常時においては何より町政全般に目を向けて万難を排することが、いま町政を預かるものの責任であるとの想いの

もとに、許される状況の中でその判断を示させていただきました。

皆様の特段のご理解をお願い申し上げます。

予算編成の

基本的な考え方：

平成21年度予算の編成にあたりましては、骨格予算を基本とするところでありますが、いま本町が置かれている非常に厳しい状況に鑑み、皆様のご理解を得る中で非常事態への対応として経済対策を中心に事業効果、制度の成熟度などを勘案して平年並みの積極的な予算編成をさせていただきました。

その結果、次のとおりとなりました。

【予算規模】

▼一般会計

51億7、200万円（対前年比25%の減）

▼特別会計

27億7、138万5千円（同7.8%の減）

▼全会計

（病院会計含む10会計）
79億4、338万5千円（同44%の減）

なお、詳細については、本紙4頁以降をご覧ください。

これらに基づく4つ財政指標は、実質公債比率は15・1%、将来負担比率58・9%と早期健全化の指定基準となる指数を大きく下回り、また実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、それぞれ一般会計、特別会計ともに赤字が生じていないので、指数は算定されておらず十分に健全化が維持されているものと判断しております。

むすび

早いもので私の今期の任期もまもなく終わろうとしております。

町長就任にあたり、私に課せられた最大の使命は、本町

が住民自治を担う基礎自治体として生き残って行くために確かな自立・再生の道標を示すことであり、これが住民の総意であると強く思い「ふるさと主義」を発揚して「新・ふるさとづくり宣言（ふるさと新生プラン）」の実践に努めてまいりました。

皆様も既にご承知のとおり、本町にとりまして最大の懸案でありました「市町村合併」問題も、ここに至って大きな方向転換の中で収束の方向に向かっておりますことは、住民の皆様の賢明な判断と本町の歩むべき方向性を示した「ふるさと新生プラン」の実践に誤りがなかったことが実証されたものと確信しております。

「新・ふるさとづくり宣言（ふるさと新生プラン）」が標津町の希望に満ちた未来への確かな道標として、確実に実践されるよう残る任期の中で、成し得る最善の努力を致す所存であります。

皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。むすびとさせていただきます。



平成21年度 まちの当初予算

「ふるさと新生プラン」の確実な実践に向けて



一般会計

51億7,200万円

対前年比
2.5%減

町長改選期のため継続事業を主とした骨格予算

3月12日から18日に開会された第1回定例議会において、一般会計をはじめ各特別会計の平成21年度当初予算が承認されました。

今年は町長改選期（6月任期）のため、新規の政策的経費等の予算計上を避け、継続事業を主とした骨格予算を編成することとなります。しかし、「標津町ふるさと新生プラン（平成18～22年度）」の確実な実践はもとより、現在の産業経済などの情勢に即座に対応すべきものや事業の始期が遅れた場合に期待した効果が得られないものなどがあります。

このため骨格予算を基本としますが、一部の新規事業については当初予算に計上することにより、円滑な事業の実践を目指します。

一般会計の歳入では、町税は昨年の秋鮭不漁などから対前年度比5.7%減の6億871万円を計上。歳入の太宗を占める地方交付税は、生活防衛のための緊急対策として特別枠（地域雇用創出推進費）が創設されることから、同2.9%増の26億6,271万円を見込みました。

歳出では、人件費は職員数の減や職員手当の削減継続などの行財政改革継続により同3.0%減、投資的経費（普通建設事業費）は、標津小学校耐震補強の終了などにより12.3%減となったことから、一般会計予算額は同2.5%減の51億7,200万円、各特別会計を含めた全会計の予算額合計は同4.4%減の79億4,339万円となりました。

1. 予算のポイント

ふるさと新生プランの確実な実践

平成21年度は骨格予算

平成21年度は、町長改選期（6月任期）のため新規の政策的経費などの予算計上を避け、継続経費を主とした骨格予算を編成することとなります。

しかし

時期を失しない事業執行

産業経済等の情勢に対応すべきものや事業の始期が遅れた場合に期待した効果が得られないもの、あるいは補助金などの制度により当初予算へ計上しなければならないものなどがあります。

したがって

骨格予算を基本としながらも、一部の新規事業経費については、当初から予算計上することにより事業を効果的かつ確実に実践します。



円滑な事業の実践を目指し 当初予算に計上する主な新規事業等

道路改良舗装事業 3億8,288万円

- ・継続事業を含む改良舗装事業費の計上
- ・早期発注による雇用効果、事業の平準化

緊急就労対策事業 406万円

- ・国の第2次補正関係事業（道補助）
- ・地場産品販売推進専門員ほか

常設保育園延長保育実現 316万円

- ・平日は30分（前後15分）延長
- ・土曜は半日保育を1日保育に延長

体験観光事業活性化 200万円

- ・全国本物体験フォーラムの誘致（11月開催）
- ・交流人口の拡大、全国へのアピールなど

公共施設耐震化事業 3,973万円

- ・庁舎、川北小、幼稚園の耐震診断 1,373万円
- ・川北幼稚園耐震補強 2,600万円

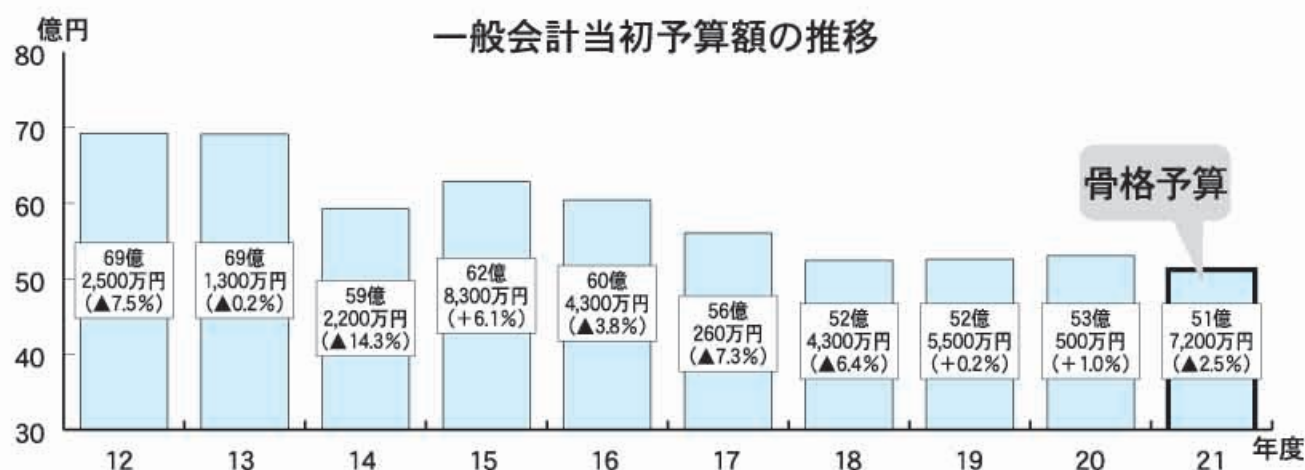
秋鮭漁業資金利子補給 166万円

- ・平20秋鮭不漁に係る平21着業資金の利子補給
- ・7年間、利子3.3%のうち1%を補助

2. 予算規模

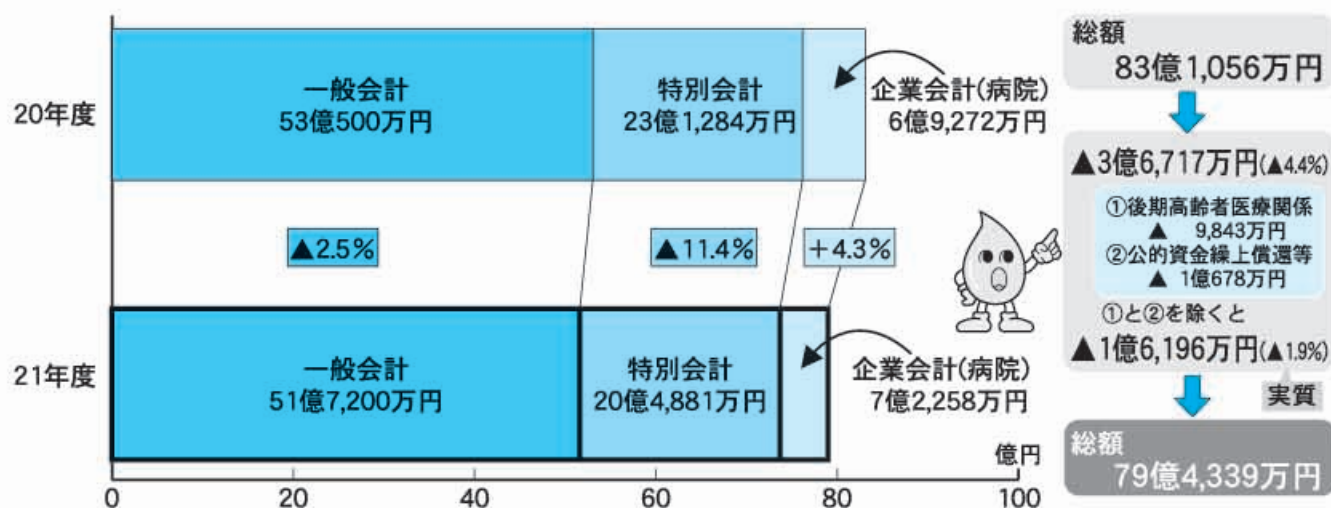
一般会計当初予算額

51億7,200万円……前年比▲2.5%



全会計の予算総額

79億4,339万円……前年比▲4.4%



地方交付税等の額

28億1,354万円……前年比▲1.4%



- ◇平成19年度まで：それぞれの交付等決定額
- ◇平成20年度：普通交付税と臨時債振替額は決定額、特別交付税は当初予算額
- ◇平成21年度：それぞれの当初予算額

3. 一般会計予算の概要 51億7,200万円 対前年度1億3,300万円(▲2.5%)

歳入

《「目的別」内訳》

町 税
6億871万円
(11.8%)

地方譲与税等
2億3,714万円(4.6%)

地方交付税
26億6,271万円
(51.5%)

国庫支出金
2億5,832万円(5.0%)

道 支出金
3億3,101万円(6.4%)

繰 入 金
1億5,475万円(3.0%)

町 債
4億2,843万円(8.3%)

使用料ほか
4億9,093万円(9.4%)

※表中 () は全体に占める割合

町 税 対前年度 ▲3,705万円(▲5.7%)

- ◇町 民 税 ▲1,743万円(▲5.4%)
↳ 漁業所得、給与所得の減
- ◇固定資産税 ▲1,631万円(▲6.0%)
↳ 評価替、新築家屋の減
- ◇町たばこ税 ▲343万円(▲8.5%)
↳ 毎年減少

地方譲与税等 対前年度 ▲2,356万円(▲9.0%)

- ◇地方譲与税 ▲1,200万円(▲8.5%)
↳ 収入見込の減
道路譲与税⇒揮発油譲与税(名称変更)
- ◇自動車取得税交付金 ▲1,400万円(▲36.8%)
↳ ハイブリッド車等の税率軽減
地方特例交付金で一部補てん

地方交付税 対前年度 普通交付税 24億6,271万円(+3.1%)
+7,421万円(+2.9%) 特別交付税 2億円(±0%)

◇普通交付税の増減(地方財政計画 +2.7%)

平成21年度	平成20年度	増減比較
当初予算	当初予算	+7,421万円 (+3.1%)
24億6,271万円	23億8,850万円	
	決定額	▲2,387万円 (▲1.0%)
	24億8,658万円	

<主な増減>

- ・地方雇用創出推進費の創設 +5,700万円
(平成21年度から2年間措置される特別枠)



繰入金 対前年度 ▲9,038万円(▲36.9%)

- ◇財源調整基金繰入金 ▲1億円

(財政調整基金繰入金
の当初予算計上額「ゼ
ロ」は平成10年度以来)



国 庫 支出金 対前年度 ▲1億1,914万円(▲31.6%)

- ◇標津小学校耐震補強分 ▲8,050万円
- ◇除雪機械購入事業 ▲1,730万円

道 支出金 対前年度 +1,282万円(+4.0%)

- ◇衆議院議員選挙等委託金 +635万円

町 債 対前年度 ▲5,748万円(▲11.8%)

- ◇臨時財政対策債 ▲1,178万円(▲7.2%)
 - ◇スクールバス事業債 ▲2,470万円
- { 地財計画+15%(法人税減収対応)
本町は法人税の割合が少ない
⇒従来分▲7.3%の影響が大きい }

使用料ほか 対前年度 +1億753万円(+28.1%)

- ◇畜産担い手育成総合整備事業分担金 +1億 600万円(+86.5%)

= 主な予算区分の説明 =

- ▶**町税**：町民の皆さんから町に直接納めていただく税金。町民税や固定資産税、軽自動車税など。ただし国民健康保険税は、国保会計の収入となる。
- ▶**地方交付税**：国から町に交付されるお金。国税のうち所得税、法人税、たばこ税、酒税や消費税は、町の財政力に応じて交付される。
- ▶**国庫支出金**：特定の事業を行う場合に、その経費に充てるために国から交付される負担金や補助金など。

- ▶**道支出金**：特定の事業を行う場合に、その経費に充てるために道から交付される負担金や補助金など。
- ▶**繰入金**：基金などの積立金から取りくずすお金。
- ▶**町債**：施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするとき、費用の一部を国や金融機関から計画的に借りるお金。
- ▶**使用料ほか**：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金など。

歳出

《「性質別」内訳》

人件費
9億3,249万円
(18.0%)

物件費
5億9,044万円(11.4%)

扶助費 2億8,291万円
(5.5%)

補助費等
8億4,738万円
(16.4%)

投資的経費
(普通建設事業費)
11億3,737万円
(21.3%)

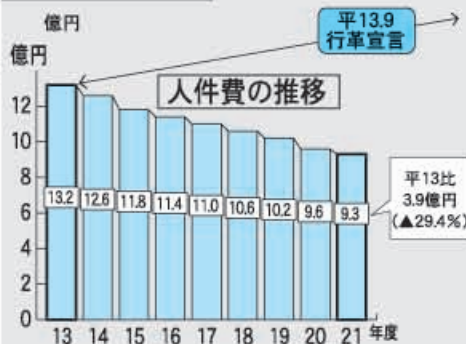
公債費
6億7,685万円
(13.1%)

繰出金
5億7,529万円
(11.1%)

その他

人件費

対前年度 ▲2,900万円(▲3.0%)



※勤手当0.2カ月減、期末手当役職加算凍結を継続



物件費

対前年度 +3,141万円(+5.6%)

◇崎無異牧場管理 +1,421万円
◇耐震診断 +352万円(+34.4%)

扶助費

対前年度 +1,456万円(+5.4%)

◇延長保育実施(時間延長)+316万円
◇妊婦健診拡大 5回⇒14回 +311万円(+131.8%)

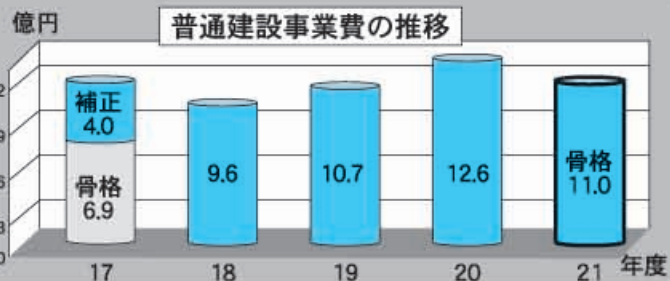
補助費等

対前年度 +1,077万円(+1.3%)

◇廃棄物処理広域連合 +1,817万円(+22.5%)

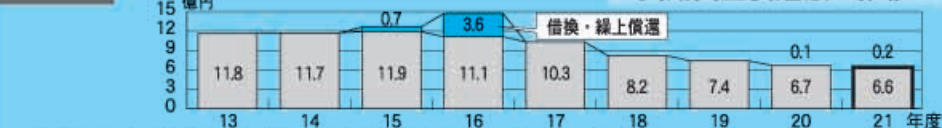
投資的経費 (普通建設事業費)

対前年度 ▲1億5,433万円
(▲12.3%)
◇標津小耐震補強 ▲1億6,320万円
◇スクールバス購入 ▲2,796万円



公債費

対前年度 ▲24万円(0.0%)



◇長期資金元利償還金(繰上償還除く) ▲1,220万円(▲1.8%)

繰出金

対前年度 +241万円(+0.4%)

◇国保会計 +2,275万円(+36.4%)
◇下水道会計 ▲2,309万円(▲7.5%)

その他

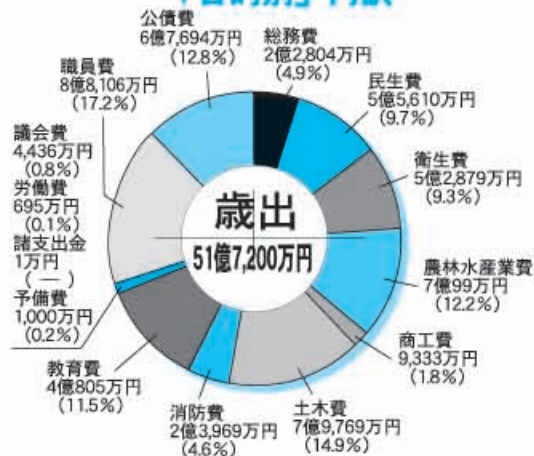
1億6,291万円
(3.2%)

※表中()は全体に占める割合

=主な予算区分の説明=

- ▶職員費：特別職や職員給与の経費
- ▶民生費：高齢者や障がい者、保育園など福祉に関連する経費
- ▶衛生費：各種検診やゴミ処理、環境対策などの経費
- ▶農林水産費：農業や林業、水産の振興などの経費
- ▶土木費：町道の整備、町営住宅管理、除排雪などの経費
- ▶消防費：消防団員の報酬、消防施設の整備・管理などの経費
- ▶公債費：町の借入金の元金の償還及び利子の支払いに要する経費
- ▶その他：町議会議員の報酬や労働、商工業などに関する経費

「目的別」内訳



4. 特別会計・企業会計予算の概要

特別会計 20億4,881万円 対前年度 ▲2億6,403万円 (▲11.4%)

国民健康保険会計(事業)

予算額 8億7,449万円
 [対前年度 ▲471万円(▲0.5%)]
 ・後期高齢者支援金等 +3,181万円(+28.7%)
 ・老人保健拠出金 ▲4,278万円(▲100.0%)
 一般会計繰入金 8,520万円
 [対前年度 +2,275万円(+36.4%)]

介護保険会計(事業)

予算額 3億4,745万円
 [対前年度 +2,365万円(+7.3%)]
 ・保険給付費 +2,231万円(+7.4%)
 一般会計繰入金 6,068万円
 [対前年度 +360万円(+6.3%)]

介護保険会計(サービス)

予算額 2,759万円
 [対前年度 ▲236万円(▲7.9%)]
 ・サービス事業費 ▲231万円(▲11.3%)
 一般会計繰入金 2,476万円
 [対前年度 ▲25万円(▲1.0%)]

老人保健会計

予算額 77万円
 [対前年度 ▲1億350万円(▲99.3%)]
 ・医療給付費 ▲9,862万円(▲99.5%)
 一般会計繰入金 21万円
 [対前年度 ▲840万円(▲97.6%)]

一般会計繰入金合計 5億7,529万円
 [対前年度 +241万円(+0.4%)]

※端数処理の関係により、各予算額の合算と合計額が合わない場合があります。

後期高齢者医療会計

予算額 1億541万円
 [対前年度 +507万円(+5.1%)]
 ・広域連合納付金 +379万円(+3.9%)
 一般会計繰入金 6,409万円
 [対前年度 +1,226万円(+23.7%)]

簡易水道会計

予算額 1億8,636万円
 [対前年度 ▲2,760万円(▲12.9%)]
 ・道営小規模事業 ▲1,600万円(皆減)

下水道会計

予算額 4億2,384万円
 [対前年度 ▲1億5,051万円(▲26.2%)]
 ・公的資金借換 ▲1億1,855万円(▲73.9%)
 ・長期資金元利償還金 ▲2,297万円(▲8.1%)
 一般会計繰入金 2億8,513万円
 [対前年度 ▲2,309万円(▲7.5%)]

金山地域休養施設等会計

予算額 1,185万円
 [対前年度 ▲510万円(▲30.1%)]
 ・スキー場リフト等改修費 ▲439万円(皆減)
 一般会計繰入金 785万円
 [対前年度 ▲550万円(▲41.2%)]

サーモンパーク会計

予算額 7,105万円
 [対前年度 +104万円(+1.5%)]
 ・旅行エージェント誘致 +50万円(+415.0%)
 一般会計繰入金 4,740万円
 [対前年度 +104万円(+2.2%)]

企業会計(病院) 7億2,258万円 対前年度 +2,986万円(+4.3%)

国民健康保険会計(病院)

- ・超音波診断装置の更新
- ・心電図解析装置等の更新
- ・夜間診療(週2回実施)継続

一般会計繰入金 2億5,252万円
 [対前年度 +1,721万円(+7.3%)]
 [補助費等 2億1,231万円…交付税措置分等
 投資及び出資金 4,021万円…企業債償還金分]

5. 基金・町債の残高

会計別「基金」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は **402千円**

(単位:千円)

基金名	平成19年度末 現在高①	平成20年度			平成21年度		
		積立額②	繰入額③	現在高 (4)=①+②-③	積立額⑤	繰入額⑥	現在高 (7)=④+⑤-⑥
財政調整基金	406,087	1,500		407,587			407,587
減価基金	382,384	272	30,382	352,274	274	41,753	310,795
特定 目的 基金	リフレッシュ基金	25,100	20,519	45,619	5,183		50,802
	ふるさと応援基金		2,338	2,338	20	2,338	20
	交通安全対策基金	5,135	21	5,156	21		5,177
	ひかりこ基金	285,474	1,142	272,656	1,092	10,623	263,125
	標津線代替輸送確保基金	439,563	1,698	426,158	1,646	10,752	417,052
	社会福祉基金	150,647	653	151,300	256		151,556
	健康と福祉の村建設基金	15,559	62	15,621	64		15,685
	廃棄物処理施設建設基金	196,674	787	144,964	580	67,390	78,154
	酪肉経営振興対策基金	205,551	20,822	226,373	867	14,116	213,124
	緑の基金	55,542	10,222	62,608	252	1,750	61,110
	水産振興基金	259,750	21,039	280,789	1,084	1,661	280,212
	教育施設等建設基金	5,132	21	5,153	21		5,174
	体育文化振興基金	112,413	158	107,037		4,371	102,666
	(小計)	1,756,540	79,482	1,745,772	11,086	113,001	1,643,857
計	2,545,011	81,254	120,632	2,505,633	11,360	154,754	(A)2,362,239
特別会計の基金計	203,816	19,901	11,789	211,928	53	5,362	206,619
合計	2,748,827	101,155	132,421	2,717,561	11,413	160,116	2,568,858

※ 産業経済活性化等対策基金(国の第2次補正によるもの)及び定額運用基金を除いています。
平成20年度は決算見込、平成21年度は当初予算により算出しています。
町民1人当たりの残高は、「(A)/平成20年12月末住民基本台帳人口5,875人」で算出しています。

会計別「町債」残高

町民1人当たりの借金残高(一般会計の町債)は **232千円**

(単位:千円)

会計区分	平成19年度末 現在高①	平成20年度末 現在高見込額②	平成21年度末見込			
			借入見込③	元金償還④	現在高見込額 (5)=②+③-④	実質起債残高
一般会計	6,028,548	5,907,565	428,431	567,156	5,768,840	(B) 1,361,945
簡易水道会計	442,204	492,150	36,200	14,142	514,208	284,244
下水道会計	2,403,221	2,202,083	54,100	248,084	2,008,099	942,472
サーモンパーク会計	2,500	1,250		1,250	0	0
病院会計	552,022	525,058		27,922	497,136	298,365
計	9,428,495	9,128,106	518,731	858,554	8,788,283	2,887,026

※ 平成20年度は決算見込、平成21年度は当初予算により算出しています。
町民1人当たりの残高は、「(B)/平成20年12月末住民基本台帳人口5,875人」で算出しています。

⑤の残高から今後、地方交付税などで賄われる部分を除いた実質的な借入金残高



※ 「平成20年度末」は決算見込み。「平成21年度末」は当初予算により算出しています。

6. 町の経営状況

健全化判断指標の状況

平成19年度決算から公表、平成20年度決算から適用

区 分	本 町 の 指 標		
	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実質赤字比率	— 【黒字比率▲1.9%】 一般会計の赤字の状況を示す比率。黒字の場合は算定されない	—	—
連結実質赤字比率	— 【黒字比率▲1.9%】 全会計の赤字の状況を示す。黒字の場合は算定されない	—	—
実質公債費比率	18.6%	16.3%	15.1%
	町全体の借入返済の状況を示す比率(3年平均値)		
将来負担比率	68.8%	62.8%	58.9%
	将来負担額(借入金や退職金など)の状況を示す比率		

指 定 基 準	
早期健全化	財政健全化
15%以上	20%以上
20%以上	40%以上
25%以上	35%以上
350%以上	—

左の比率が右の基準に該当した場合、健全化団体に指定される



健全な経営を維持
(各指標とも指定基準をクリア)



財政が破綻する前の段階
(黄信号)

財政が破綻した状態
(赤信号)

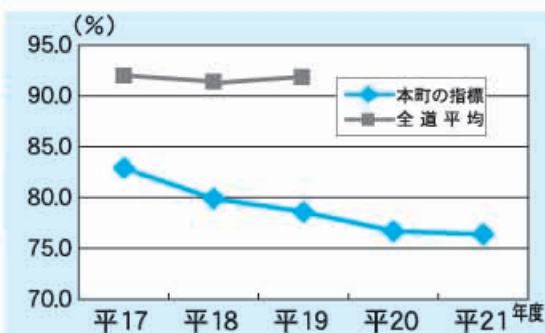
※右の指定基準は、本町のような財政規模の市町村に適用される比率です。
平成20年度と平成21年度の指標は見込みです。

その他の財政指標の状況

(単位：%)

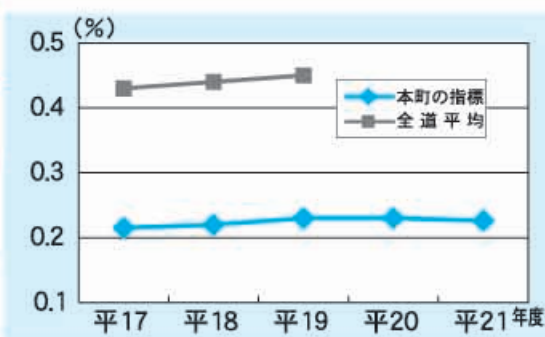
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す。70～80%が標準				
	平17	平18	平19	平20	平21
本町の指標	79.9	78.6	77.8	77.3	76.9
全道平均	91.8	91.1	92.0		

全道180市町村中
上位6番目の比率



(単位：%)

財政力指数	数値が小さいほど普通交付税への依存度が高い				
	平17	平18	平19	平20	平21
本町の指標	0.222	0.231	0.235	0.237	0.234
全道平均	0.444	0.451	0.459		



※3年平均の比率
平成20年度と平成21年度の指標は見込みです。

7. 行財政改革の取り組み状況

平成13年9月の「行財政構造改革宣言」以来、人件費や事務経費の削減、サービスの見直しなどを実施しています。また、町民の視点から改革を進めるため、平成17年9月から2年間、平成20年1月から1年間、行財政改革検討委員会を設置し、提言などをいただきました。

平成21年度の行革効果

計 7,144万円 の行革効果

1 人件費の改革 6,367万円

- 定年退職者不補充 3,282万円：一般会計予算計上の職員数▲2人
- 職員手当削減 3,085万円：勤勉手当0.2カ月削減と期末手当役職加算凍結の継続

2 組織・機構と事務費に関する改革 67万円

- 事務費削減 67万円：施設禁煙による分煙機撤去など

3 町民サービスに関する改革 401万円

- 団体補助金の減 401万円：事業の見直しなど

4 財源確保に関する改革 309万円

- 下水道使用料改定 309万円：経過措置
- ◇平19見直しの際、激変緩和措置を講じたもの
- ◇基本水量8m³、基本料金1,200円は据え置き
- ◇超過料金 120円/m³⇒171円/m³(平19は150円/m³)
- ・維持管理費を賄うためには、171円/m³が必要

◇家庭への影響額 [20m³/月の場合]

改正前 2,770円 → 平19 3,150円 → 平21 3,414円



行革効果の還元等

行革効果7,144万円の約30%を協働のまちづくりや町民還元、行革委員会提言実践などの財源に活用

計2,102万円を活用

①協働のまちづくり 200万円

- ・新・ふるさとづくり推進事業補助金
- 町民力・地域力による事業への補助

③行革提言等の実践経費 1,845万円

- 1次、2次行革委からの提言等に基づく事業の実践
- ・子育て支援 316万円
- 保育園の延長保育実現 [2次]
- ・職員のスキルアップ 99万円
- 研修会開催などの研修経費 [2次]
- ・犬の放し飼い対策 14万円
- 捕獲器(オリ)の購入 [2次]

②町民還元 57万円

- ・やすらぎスポット設置事業
- 買い物経路などにベンチを設置
- ・サーモンパーク営業力強化 804万円
- 公募館長の人件費、営業旅費など [1・2次]
- ・鳥害対策 79万円
- カラス駆除委託経費 [2次]
- ・不法投棄対策 33万円
- 不法投棄防止看板設置 [2次]
- ・リフレッシュ基金 500万円
- 今後の施設改修に備えた基金積立 [1次]

これまでの行財政改革の実績

「行財政構造改革宣言」以来の実績

年 度	人件費の改革	組織・機構と事務費の改革	町民サービスに関する改革	財源確保に関する改革	計
平 1 4	5,152万円 ・定年不補充、手当減 ・議員報酬減	3,584万円 ・旅費基準改定 ・施設経費、事務費減	1,707万円 ・補助金減、バス見直し ・施設期間短縮		1億443万円
平 1 5	8,437万円 ・定年不補充、手当減 ・議員定数減	4,028万円 ・旅費基準改定 ・短期利子、事務費減	3,090万円 ・補助金減、バス見直し ・各サービス見直し		1億5,555万円
平 1 6	5,049万円 ・定年不補充、手当減	3,509万円 ・町債借換 ・経費減、民間委託	1,007万円 ・団体補助金減 ・施設時間短縮など	180万円 ・廃棄物手数料 ・職員住宅料金	9,745万円
平 1 7	4,051万円 ・定年不補充、手当減	1億4,764万円 ・町債借換 ・事業見直しなど	1,308万円 ・団体補助金減 ・中学研修休止など	18万円 ・住基閲覧料金	2億141万円
平 1 8	6,861万円 ・定年不補充、手当減 ・議員報酬減	1,007万円 ・視察経費凍結 ・除雪見直しなど	624万円 ・団体補助金減 ・役場時間延長など	125万円 ・体育施設使用料 ・職員住宅料金	8,617万円
平 1 9	5,268万円 ・定年不補充、手当減 ・議員定数減	910万円 ・公用車運転委託 ・庁舎維持委託など	42万円 ・各サービス見直し	682万円 ・下水道使用料 ・し尿処理手数料	6,902万円
平 2 0	1億2,533万円 ・定年不補充、手当減 ・議員定数減	8,805万円 ・町債繰上償還 ・事業見直しなど	214万円 ・団体補助金減		1億9,272万円
平 2 1	6,367万円 別記	67万円 別記	401万円 別記	309万円 別記	7,144万円

8年間の合計 9億7,819万円

8. ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の活用

～ ふるさと応援寄附の申込み状況 ～

57人から、計233万8千円の寄附申込み
(H21.2.20現在)

ふるさと応援町民MAP



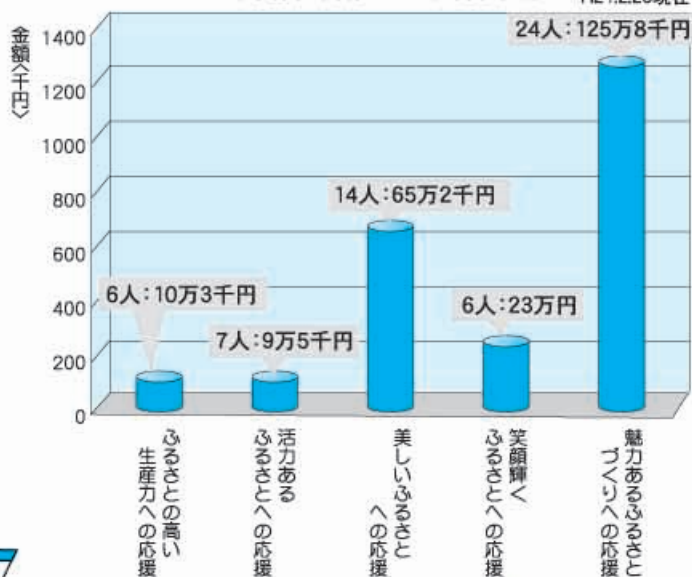
5つの使途に、計233万8千円を活用

魅力あるまちづくりのため

- ☆ ふるさと応援町民(寄附者)の意思を尊重
- ☆ ふるさと応援町民の思いを広く町民に紹介

ふるさと応援寄附金の受付状況

H21.2.20現在



活用

ふるさと応援寄附活用事業

1 ふるさとの高い生産力への応援

10万3千円

◇ 牛乳消費拡大に係る事業

5万円

◇ 水産資源(マツカフ)の増強に係る事業

5万3千円



2 活力あるふるさとへの応援

9万5千円

◇ 定住・移住に係る事業

9万5千円



3 美しいふるさとへの応援

60万2千円

◇ 河川(忠類川)の環境保全に係る事業

12万円

◇ まちの緑化推進に係る事業

41万円

◇ 彩りのあるまちの景観整備に係る事業

7万2千円



4 笑顔輝くふるさとへの応援

23万円

◇ 高校の存置対策に係る事業

15万円

◇ 小中学校の教育推進に係る事業

8万円



4 笑顔輝くふるさとへの応援

130万8千円

◇ 町民まつり山車の魅力化事業

100万円

◇ 応援町民用ちょうちん購入

17万1千円

◇ 町民まつり研究会への応援

13万7千円



平成21年度の主な事業

平成21年度の町政運営にあたっては、質の高いまちづくりを実現するために、協働による「標津町ふるさと新生プラン」の計画的な実行と確実な実践により、「満足はできなくても、納得のできる標津町での暮らし」の実現に向けて、6千町民が心寄せ合い、ともに考え、ともに汗して、夢と希望の持てる「ふるさと標津町づくり」を推進していくものです。

本年度の主要事業についてお知らせいたします。



★推進方針★

ふるさと新生プランの確実な実践に向けて

ふるさと新生プランの推進

1. ふるさと新生プランの実践による協働のまちづくり推進

◇ふるさと新生プラン事業の確実な実践

◇ふるさと新生プラン中間報告に基づく協働への参加推進

◇新・ふるさとづくり推進事業補助金の活用による協働事業の支援 200万円



2. 開かれた行政への取り組み

◇地域担当派遣参事制度継続(ソフト事業)

◇まちづくり出前講座の開催(ソフト事業)

3. 行政サービスの向上

◇役場開庁時間の延長継続(ソフト事業)

◇365日住民票、印鑑証明の発行継続(ソフト事業)

4. 標津高等学校存置に向けた取り組み

◇標津高等学校バス等通学費補助金(町内外) 1,101万円

◇一般入試対策夏期・冬期等講習受講経費助成 182万円

◇自然環境類型教育実践等への支援 105万円

◇通信衛星授業並びに資格取得助成 276万円

◇部活動及び寮などの支援助成 136万円

環境と調和した農林業・水産業の振興

1. 資源循環酪農を基本とする

ゆるぎない経営体質の確立

◇中山間地域等直接支払交付金 17,046万円

◇畜産担い手育成整備事業 26,350万円

◇農業担い手サポート推進事業 464万円



2. 森林機能の重要性を発揮する森づくりの推進

◇森林環境保全整備事業 4,632万円

◇21世紀北の森づくり推進事業 247万円

◇木の実の森づくり事業 12万円

◇緑化推進事業(ふるさと納税の活用) 41万円



3. 自然環境と調和した活力あふれる漁業の振興

◇標津漁港修築事業	2,512万円
◇栽培増殖試験事業	25万円
◇藻場造成推進事業	30万円
◇標津町秋サケ定置網漁業健全化対策利子補給事業	166万円



環境力を強化したまちづくり (景観・環境・文化の保全)

1. 環境保全の推進

◇「日本で最も美しい村」 連合活動経費	45万円
◇くらしの環境ネットワ ーク運動推進経費	33万円
◇地球温暖化防止実行計 画の推進(ソフト事業)	
◇地域新エネルギービジ ョン事業化実現可能性 調査(通称:FS調査)策 定に向けた準備経費	27万円



北海道標津町

2. 彩りのあるまちづくり推進事業

◇プランターの里親制度事業	68万円
◇彩りガーデン造成事業	21万円
◇オープンガーデン開催事業	23万円
◇やすらぎスポット設置事業	57万円



安心と安全のまちづくり

1. 防災対策の推進

◇標津川洪水災害予測・避難情報図(ハザードマッ プ)調査委託業務	210万円
-------------------------------------	-------

2. 安全なまちづくりの推進

◇道路危険箇所対策事業	65万円
◇児童公園など遊具安全点検委託料	121万円

住民福祉の向上と生活基盤の整備

1. 地域で支えあう福祉体制の推進

◇常設保育園延長保育の実現(土曜日1日、平日延 長)	316万円
◇地域福祉支援ネットワークの推進(ソフト事業)	
◇子育て支援情報の提供(ソフト事業)	
◇老人交流支援「いきいきサロン」の開設 (ソフト事業、介護保険会計)	
◇グループホームの開設 (民間経営: H21年度9床)	



2. 就労対策事業の取り組みによる雇用の創出

◇冬期就労対策事業	212万円
◇緊急就労対策事業	406万円

3. 生きいきと健康で安心して

暮らせるまちづくりの推進

◇町立病院の安定運営の維持(医師4人体制の確保)	
◇町立病院の医療機器の整備と夜間診療週2回の実施	1,964万円
◇ドクターヘリ導入による救急医療の確保(負担金)	153万円
◇障がい者活動支援センター経費	554万円
◇特定健康診査等事業費(国保会計)	658万円
◇肥満予防・禁煙対策事業(ソフト事業)	
◇妊婦健康診査費用助成事業(5回→14回)	547万円
◇医療費助成事業(重度障がい者、ひとり親、乳幼児)	1,623万円
◇国保、後期高齢者医療事業(町負担)	9,702万円
◇救急救命士拡充対策(消防事業)	409万円

4. 生活インフラ等の整備

◇地域活力基盤創造交付金事業(茶志骨南5号・古多

糠南2線・茶志骨
西7線(凍雪害))

24,563万円

◇地方特定道路整

備事業(茶志骨
南5号・古多糠南
2線・川北東3条
通り)5,603万円

◇臨時地方道整備

事業(川北北2丁目通り2・伊茶仁海岸南通り2・川
北東1号1) 7,950万円

◇標津地区簡易水道石綿管改修工事(簡易水道会計)

5,572万円

◇水質監視機能強化事業(簡易水道会計) 1,500万円

◇公営住宅地上デジタルアンテナ設置事業 202万円

◇標津町公共施設協働営繕基金(ふるさとリフレッ
シュ基金)積立金 500万円



定住の促進

1. 移住・定住政策の推進

◇移住定住促進経費(お試し暮らし体験の促進と美
郷団地募集経費) 113万円

地域資源を活用した商工業と観光の振興

1. 対話と交流による地域内消費活動の推進

◇商工会運営補助金 811万円

◇しべつ「海の公園」運営経費 216万円

2. 地域HACCP(ハサップ)を

基盤とした標津ブランドの確立

◇地域HACCP推進
事業 125万円

◇地場産魚介類鮮
度保持等品質向
上新技术試験事
業(地域ハサップ
会計) 30万円



3. 地場産品を最大限に活用した

付加価値の高い製品づくりの推進

◇標津産品高付加価値化推進事業(ソフト事業)

◇ふれあい加工体験センター製品試験販売事業
370万円

◇水産加工品など地場産品販売推進専門員の設置

4. エコ・ツーリズムを基本とした

交流人口の増加による観光の振興

◇全国ほんもの体験フォーラム誘致開催(11月)

200万円

◇標津町エコ・ツーリズム交流推進事業 122万円

◇健康・保養型ツーリズム推進事業 125万円

◇標津町民祭り水・キラリ運営経費助成金
1,050万円

◇水・キラリ山車の
魅力化事業(ふる
さと納税の活用)

100万円

◇地場産品を活用し
た食の観光推進
(ソフト事業)



5. サーモンパークの活性化(サーモンパーク会計)



◇民間からの館
長登用(2年次
目)

◇サクラマス特
別展開催など
展示整備事業

40万円

◇入館者アップ対策(旅行エージェント招致など)
122万円

地域の特性を活かした教育の推進

1. 教育環境の整備推進

◇川北幼稚園耐震補強工事費 2,600万円

◇川北小学校校舎等耐震診断経費 557万円

◇標津・川北幼稚園耐震診断経費 307万円

◇大学との連携による地域教育力の向上(釧路教育
大、東京農大、千葉大) 125万円

2. 地域社会と連携した社会教育の推進

◇社会教育主事の配置(道派遣:3年間)

◇川北太鼓保存会「太鼓購入」経費(宝くじ助成)
250万円

◇300オソフトボール30回記念大会など健康づくり
スポーツの推進

◇ポー川史跡保存修理事業 2,032万円

徹底した行財政改革の取り組み

1. 行財政改革の追及と実践

2. 住民サービスの選択と集中の強化

本町の魅力を伝える 観光ガイドを養成



本町のエコ・ツーリズム事業の要役として、多くの町民に活躍してもらおうと「町観光ガイド養成講習会」(町エコ・ツーリズム推進協議会主催)が2月17日・18日の両日、あすばるで開かれ商業や基幹産業などから参加した16人が、人と人のつながりによる本物の体験観光をガイドする秘訣などを学びました。体験教育企画(東京)の藤澤安良代表が講師となり、自らの体験談を通しガイドのノウハウを楽しく指導しました。本町の資源を生かした体験メニューが高評で、本年度は修学旅行などで約2,227人の観光客が訪れ、都市住民との交流人口が町の自立と活性化の原動力となっています。



今年初の中学生除雪 ボランティア隊出動



町立川北中学校の生徒28人が2月23日、3日前の猛吹雪で積もった雪の除雪に困っている、学校近くの一人暮らしのお年寄りの家を訪ね、除雪ボランティア活動を行いました。この活動は、地域に奉仕し貢献する心と他人を思いやる気持ちをも大切にしようと、同校生徒会が主体となって除雪ボランティアの隊員を募り、放課後に実施しており今年で2年目。生徒たちは、スコップやスノーダンプを使い玄関や駐車場などを熱心に除雪しました。生徒会長の室井麻佑さんは「普段お世話になっている地域の方に恩返しができる、とてもうれしい。この活動をこれからも続けていきたい」と語っていました。



道外の夫婦2組が 移住体験ツアーを満喫



町の定住促進の一環として「冬の知床標準感動移住体験ツアー」が行われ、東京都と埼玉県から夫婦2組の4人が2月26日から2泊3日の日程で訪れました。このツアーは、本町への移住に興味を持っている道外居住者を対象に、町の冬の魅力を肌で体感してもらうとこの時期に初めて企画。参加者らは、美郷団地の見学や先輩移住者との交流、スノーシュートレッキング、ホタテ剥き体験、除雪体験など町ならではの冬の魅力を十分に盛り込んだ体験メニューを満喫しました。参加者の有馬さん(69歳)は「標準の大自然と人の温かさに触れ、町のすばらしさを感じました」と語っていました。



町営スキー場の 利用者が年々増加



今シーズンの町営金山スキー場の営業は、1月3日にオープンした2月28日で終了しました。利用状況は、雪不足でのオープンが遅れや吹雪で昨年より営業日数は4日少ない39日間となったものの、近隣のスキー場の営業中止などで、リフト輸送人数は63%増。約4万9千人のスキーヤーやスノーボーダーがコンディショニングを整ったゲレンデで華麗なシュプールを描きました。スキー場委託業者の篠田重機興業の篠田猛さんは「まとまった雪が降ってくれたので、最高のゲレンデに仕上げることでできました」とシーズンを振り返り「多くの人に利用してもらい大変ありがたい」と感謝していました。



北大・東農大による 自然環境研究活動を紹介



町と北海道大学農学研究院・東京農業大学生物産業学部が連携協力して進めてきた、地域の森林や河川などの自然環境や野性動物の調査研究活動を紹介する「しべつの森と川と生きものたち」が3月2日、町生涯学習センターあすばるで開かれ、町内から集まった約80人が、わが町の自然や動物の現状とその営みを学びました。

両大学院生ら5人から「蛇行する川の役割」「川から森へ、コウモリがつなぐ生態系」など5つの話題提供を通じて、身近で起きている自然の営みと次世代に引き継ぐための保全の必要性を説明。

参加者は、治山ダムが魚に与える影響や森林、川など身近にある自然の大切さを真剣に聞き入っていました。



標津遺跡群の 世界文化遺産登録を目指し



標津遺跡群の世界文化遺産登録の推進を図るため、町教委主催の『世界遺産講演会』が3月4日、あすばるで行われ、町内外から集まった約100人が優れた普遍的価値を持つ遺跡を次世代に伝える大切さを学びました。講演会では、國學院大学名誉教授で標津湿原保存整備委員会委員長を務めている小林達雄氏が『永遠の現在としての標津竪穴遺跡群』と題し、縄文時代の生活の様子に触れながら「ポ―川史跡自然公園は、遺跡的・施設的にも素晴らしいところ」「世界遺産に登録できるよう全国・世界に向けて発信していきましよう」と自らの経験や視点から、標津遺跡群の価値や魅力を伝えました。



冬の体験修学旅行生を 初めて受け入れ



町工コ・ツーリズム推進協議会（千葉元会長）が冬の体験修学旅行の受け入れを初めて行い、京都のノートルダム女学院高等学校1年生67人が3月6日から1泊2日の日程で滞在しました。この日は、同校生徒の受け入れに携わる町民観光ガイドなど18人があすばるで温かく出迎えた後、民泊酪農体験班26人とアウトドア、食、観光施設見学班41人の2班に分かれ、スノーシュートレッキング・民泊酪農体験やサケ・北方領土の学習などの体験学習に挑戦。初日の夕食には、標津漁協市場内で郷土芸能の「とどわら太鼓」を聴き、チャンチャン焼きなどの地元の特産品を堪能し、標津の冬を満喫しました。



万一に備え地域で 救命救急を学ぶ



忠類生活館にAED（自動体外式除細動器）が設置されたのを機会に、忠類町内会（笹谷紘一会長）が3月7日、同生活館で「救命救急講習会」を開き、地域住民19人が標津消防署の救急隊員から指導を受けながら、人形を使った心肺蘇生（そせい）法やAEDの使い方を熱心に学びました。笹谷町内会長は「地域の人の命は地域の人で守り、安心して暮らせる町内会づくりを地域全体で目指したい」と語っていました。現在、町内には公共施設などの24カ所にAEDが設置されており、いざという時の備えに約790人の住民が救命の知識を身につけ、地域の安心・安全な暮らしを支えています。



『下水道使用料』改定のお知らせ



～ 5 月検針分から下水道使用料が改定されます～

町民の皆様から納められた下水道使用料は、家庭や事業所から出る汚水をきれいな水にするための下水処理場や下水道管などの維持管理費に使われていますが、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加などにより下水道使用料で維持管理費を賄っていない状況です。

このため、適正な下水道使用料のあり方について検討を重ね平成18年11月2日の議会、地方分権・行財政改革問題等特別委員会において『最低限度の考え方として下水道使用料で維持管理費の全額を賄う』べく改定を行うことが了承されました。

なお、改定は激変緩和措置として2度に分けて行うことになり、平成19年4月に一度改定をしています。今回は2度目の改定となりますので、その内容についてお知らせしますとともに下水道事業経営の健全化のため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◆下水道使用料の改定内容

①基本使用料は据え置き

基本水量 8 m³ まで **1,200円** (税抜き)



②超過料金は1m³ 当り21円値上げ

現行1m³ 当り150円から **171円** に値上げ (税抜き)



◆1ヵ月当たり使用水量ごとの料金早見表

(税込み)

使用水量 (m ³)	現行料金 (円)	改定料金 (円)	値上率 (%)	使用水量 (m ³)	現行料金 (円)	改定料金 (円)	値上率 (%)
8 まで	1,260	1,260	0.00	16	2,520	2,696	6.98
9	1,417	1,439	1.55	17	2,677	2,875	7.40
10	1,575	1,619	2.79	18	2,835	3,055	7.76
11	1,732	1,798	3.81	19	2,992	3,235	8.12
12	1,890	1,978	4.66	20	3,150	3,414	8.38
13	2,047	2,157	5.37	30	4,725	5,210	10.26
14	2,205	2,337	5.99	40	6,300	7,005	11.19
15	2,362	2,516	6.52	50	7,875	8,801	11.76

〈料金の計算例〉

一般家庭で1ヵ月に20m³ 使用の場合

○ 基本料金 8m³ まで 1,200円…①

○ 超過水量 20m³ - 8m³ = 12m³

○ 超過料金 12m³ × 171円 = 2,052円…②

(①+②) × 105/100 (消費税) = **3,414円**



★一般家庭の月平均使用量20m³の場合、1日当たり約110円で、し尿と生活排水の全てをきれいな水に浄化して自然に返すことができます。

◆ 下水道特別会計の状況

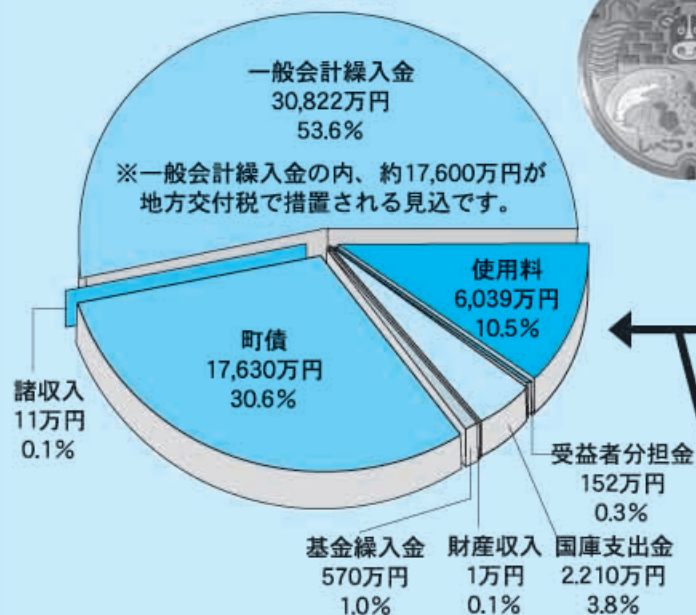
平成20年度《予算》の歳入と歳出



〈歳入〉

総額
57,435万円

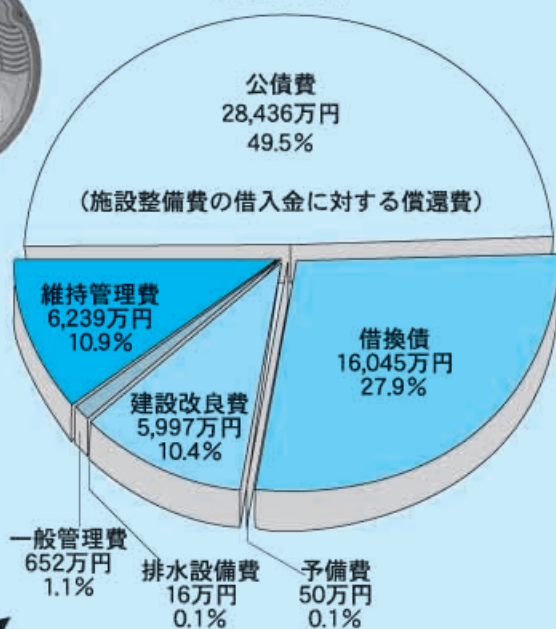
〈歳入内訳〉



〈歳出〉

総額
57,435万円

〈歳出内訳〉



使用料を値上げして維持管理費の全額を賄います!!

◇◇ 根室管内市町との料金比較（消費税込み） ◇◇

〈一般家庭の月平均20m³使用の場合〉

標 津 町		中標津町	別海町	根室市
現 行	3,150円			
改定後	3,414円	3,633円	3,208円	4,116円

街が清潔
になる



~~~~~ 清らかな水環境を次世代へ引き継いでいくために  
下水道事業へのご理解とご協力をお願いします。 ~~~~~

●●●● お問い合わせは 役場建設水道課（電話 82-2131）まで ●●●●



# 定額給付金がいよいよ給付されます!!

定額給付金は、景気後退下での町民皆さまの生活不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援とともに、各世帯に広く給付することにより、町内消費を増やし景気を下支えするなど町の経済活性化を図るため、町民皆さまにまもなく給付されます。

給付対象者・給付額・申請方法は次のとおりです。

定額給付金は、原則として申請者が指定した世帯主または世帯員の金融機関の口座振込みとなります。

なお、申請（請求）に関する詳細については、3月下旬に送付し、既にお手元に届いている「お知らせ」の内容をご確認のうえ、申請してください。

## 定額給付金の概要と給付の流れ

### 給付対象者及び受給者

- 1) 給付対象者は、**平成21年2月1日現在**（基準日）において、次の①または②に該当する方
  - ①住民基本台帳に登録されている方
  - ②外国人登録原簿に登録され一定の条件を満たしている方
- 2) 受給者は、給付対象者の属する世帯の世帯主

**給付額**（世帯の合計額を申請者（世帯主）に一括給付）

◎給付対象者1人につき12,000円

◎基準日において、65歳以上及び

18歳以下の方は1人につき20,000円

・65歳以上→昭和19年2月2日以前に生まれた方

・18歳以下→平成2年2月2日以降に生まれた方

### 申請及び給付の方法

- ①町から受給者（世帯主）に「お知らせ」と「申請用紙」を郵送します。
- ②受給者は、振込口座を記入した申請書及び本人確認ができる公的証明書類などの写しと口座番号の写しを添付の上、郵送により町に提出します。
- ③町は、提出された書類を確認して、順次給付します。



※子育て応援特別手当は、3月中に世帯主に申請書を送付しています。

私たちのまちを元気にするために給付金は地元で使いましょう!!



### 【ご注意】

「定額給付金」の給付をよそおった「振り込め詐欺」などには十分ご注意ください。

- ① 給付にあたっては、申請書の郵送や口座振込みを原則としていますので、電話での口座番号などの確認や職員による家庭訪問などはありません。
- ② 「定額給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求めることはありません。
- ③ 疑わしい電話だと思ったら、一度電話を切って役場に確認してください。



すこやかウォーキングロードで

## ウォーキングを しましょう！！

=問合先 保健福祉センターひまわり(☎82-1515)=



朝倉 幸子 保健師



Sachiko Asakura

健康  
いちばん！



すこやかロードに  
認定されました

4月に入りますます暖かくなり、運動しやすい季節となりました。さて、今月はウォーキングについてのお話です。

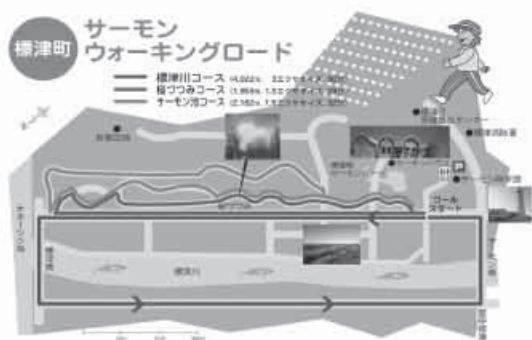
町では、北海道と北海道健康づくり事業財団で行っている「すこやかロード認定事業」に申請し、20年10月に認定を受けました。町内2箇所(全5コース)にすこやかウォーキングロードを設定しています。

このロードは、町民の皆さんが健康・体力づくりのために気軽に活用できることをねらいとしています。



標津町のすこやか  
ウォーキングロード

①望ヶ丘森林公園ウォーキングロード(2コース) **図1**  
森林浴をしながら歩くことができ、コース終盤には国後島を眺望できます。初夏にはエゾカンゾウなどが咲きます。  
②サーモンウォーキングロード(3コース) **図2**  
標津川河川敷や桜つつみ沿



いのコースです。桜や野の花、オオワシの姿を見ることが出来ます。



ウォーキングコースと  
消費カロリーについて

### ★標津川コース★

(サーモンウォーキングロード)

所要時間・距離：約4Km、約60分

消費カロリー(体重50Kgの場合)：

157Kcal ぐご飯1/2杯強、食パン1枚  
ビール(普)1缶弱、大福(小)1個



### ★森林浴コース★

(望ヶ丘ウォーキングロード)

所要時間・距離：約3Km、約45分

消費カロリー(体重50Kgの場合)：

120Kcal ぐご飯1/2杯、食パン1枚弱  
焼酎1/2合弱、ショートケーキ1/3個



運動による消費カロリーは意外に少ないものです。しかし、食事と運動の両輪で続けていけば、健康づくしとして確実に成果が得られます。



すこやかウォーキング  
ロードを活用しましょう

今後、コース地図配布やイベントも予定しているのをご活用していきましょう。

230Kcal×30日＝  
約7000Kcal

1ヶ月で体重1Kg減少  
胸囲1cm減少



〔例〕『体重1Kg＝約7000Kcal』  
を減らすには・・・

- ①森林浴コースのウォーキング 120Kcal
- ②間食のまんじゅうを我慢する 約110Kcal

合計(①+②) 230Kcal  
(1日230Kcal減らしていく!!)



# 「日本で最も美しい村」連合ニュース

本町は、平成19年10月に全国11町村（現在18町村）で組織する「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。

加盟町村が協力しながら、小さくても輝くオンラインファンを目指して、自らの美しい地域に誇りを持ち、しっかりと未来に残していく取り組みを進めている仲間の町村を紹介いたします。2月号の大蔵村に続き今月号は、岐阜県大野郡「白川村」です。

岐阜県の北西部に位置し、富山県と連なり西は白山山系を経て石川県と境界をなしています。面積の96パーセントが山林、0.4パーセントが農耕地という、典型的な山村です。

平成7年12月に、「荻町合掌造り集落」が富山県の五箇山合掌造り集落とともに世界文化遺産に登録されました。



初夏の荻町合掌集落

棟の合掌造りは、古いもので築30年といわれ、現在も住居として利用しています。昔ながらの農村風景を求め

め、今では年間で180万人を超える観光客が訪れるようになりました。

日本3名山の1つに数えられる霊峰白山は国立公園に指定され、ブナの原生林といった手付かずの自然が現在も変わらない姿で残されており、夏には多くの登山客が訪れます。

また白山の麓には温泉の源泉があり、村の貴重な観光資源として利用されています。

## 「日本で最も美しい村」加盟18町村

- ①北海道 美瑛町(事務局)
- ②北海道 赤井川村
- ③山形県 大蔵村
- ④岐阜県 白川村
- ⑤長野県 大鹿村
- ⑥徳島県 上勝町
- ⑦熊本県 南小国町
- ⑧宮崎県 高原町
- ⑨長野県 木曽町開田高原
- ⑩北海道 標津町
- ⑪岐阜県 下呂市馬瀬

- ⑫北海道 鶴居村
- ⑬北海道 京極町
- ⑭山形県 飯豊町
- ⑮長野県 中川村
- ⑯長野県 南木曽町
- ⑰京都府 伊根町
- ⑱高知県 馬路町



## 町民・オン・ステージ

今月の「キラリ・ちびっこひろば」はお休みです。

たゲームができれば楽しいと思います。でも、キャラクターやストーリーを全部一人で考えなければなりません。大変な仕事だと思います。それでも、たくさんの人達が自分作ったゲームで遊んで楽しんでくれていると、嬉しく思います。

次号は、標津小学校児童の「夢」を紹介いたします。

My Dream  
ぼ・く・の・夢

vol.82



おたこうや  
太田 幸 營 さん  
(標津中学校2年)

ぼくの夢は、ゲーム関係の仕事です。ゲームの裏技を調べたり、色々な改善点を見つけておもしろいゲームを作る仕事です。なぜ、ぼくがゲーム関係の仕事がしたいかというと、ゲームをすることが好きだからです。

ゲームを作った完成させるには、何カ月も作り直しをして手間がかかって大変かもしれないけど、ぼくが作ったゲームでみんなを笑顔にしたいです。でも、ぼくはパソコンが実は苦手です。文字の打ちこみが特に苦手です。だから、ゲーム作りができるようになるために、これから



## 「かかりつけ薬局」を持ちましょう！

北海道医療計画における「医薬品の適正使用の推進」を図る上での重要な施策として、道民に対し「かかりつけ薬局」の役割や、その重要度を広く啓蒙普及するとともに、適切な「かかりつけ薬局」の選択のため「北海道医療機能情報システム」により公表することとしています。

広報しべつでは「かかりつけ薬局」の役割などについて、3回に分けてお知らせします。

### 「かかりつけ薬局」ってどんな薬局のこと？

◎患者さんは、どの病院・診療所（医院）・歯科診療所で処方せんを受け取った場合でも、自由に薬局を選ぶことができます。

自宅の近くやいつも行く商店街の薬局など、あなたがいつも利用する薬局が決まっているとすれば、その薬局のことを「かかりつけ薬局」といいます。

どこの病院・診療所（医院）・歯科診療所にかかっても、同じ薬局で調剤を受けることが大切です。あなたが一番気軽に相談でき、信頼できる薬局「かかりつけ薬局」を決めましょう。

◎患者さんの薬の服用歴や体質（副作用歴やアレルギー歴）などを記録し、あなたが病院・診療所（医院）・歯科診療所で発行された処方せんの薬を受け取る時に、その記録と照合しながら調剤しますので、複数の病院・診療所（医院）・歯科診療所から薬がでている場合などに、薬の重複や飲み合わせのチェックを簡単に行うことができます。

もし、あなたにとって服用すべきでない薬がでている場合などは、薬剤師が医師（又は歯科医師）と相談し、薬の変更や投薬取り消しなどを行います。

### 「おくすり手帳」を持ちましょう

◎おくすり手帳には自分の飲んでいる薬などが記録され、重複投与や飲み合わせによる副作用を未然に防止でき、また、自分の使っている薬を医師・薬剤師などに正確に伝えることができます。

問 合 先 中標津保健所（☎0153-72-2168）

## 標津町長選挙が行われます!!

平成21年6月23日の任期満了にともなう標津町長選挙が、次の日程で行われます。

告 示 日 5月26日（火） 投 票 日 **5月31日（日）**

投 票 時 間 午前7時～午後8時

〔第1投票区（標津）及び第9投票区（川北）以外は午後6時まで〕

期 日 前 投 票 5月27日（水）～30日（土） 午前8時30分～午後8時

期 日 前 投 票 所 役場 1 階会議室

忘れずに投票を！



あなたの一票大切に



### 立候補予定者説明会を開催します！

町選挙管理委員会では、候補者の皆さんにルールと秩序を守って選挙運動を行っていただくため、立候補予定者を対象に説明会を開催します。

日 時 4月30日（木） 午後2時～ 場 所 役場3階会議室

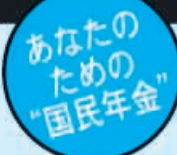
対 象 者 立候補予定者およびその関係者（1候補2人以内）

内 容 立候補届の手続き、選挙運動の注意事項など

\*説明会当日、立候補届出用紙などをお渡しします。

問 合 先 標津町選挙管理委員会事務局（☎82-2131（役場総務課内））担当：門脇、西山





国民年金は、あなたが主人公です

## 平成21年度国民年金保険料は 1ヵ月14,660円となります!!

国民年金保険料を前納すると次のとおりお得になります。

|      |         | 1年分    | 6ヵ月分           | 当月分   |
|------|---------|--------|----------------|-------|
| 割引額  | 納付書で前納  | 3,120円 | 710円           |       |
|      | 口座振替で前納 | 3,690円 | 1,000円         | 50円   |
| 納付期限 |         | 4月30日  | 4月30日<br>11月2日 | 当月末納付 |

※21年度分の納付書は、4月上旬に郵送されます。

### 学生納付特例の申請手続きについて

◎平成20年度に学生納付特例の承認を受けた方で、21年度も同じ学校に在籍している場合は、学生納付特例申請書のハガキが送付されますので、必要事項をご記入のうえ返送することで申請に代えられます。

◎初めて学生納付特例を希望する方は、申請が必要となります。

#### 4月の社会保険事務所相談開設日

|    |                                    |
|----|------------------------------------|
| 日時 | 7日(火) 午後1時～5時<br>8日(水) 午前9時～11時30分 |
| 場所 | 中標津経済センター                          |

※ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。



★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで。

### 環境衛生

### 5月のし尿汲取実施地域

汲取月は各地区3ヵ月毎に年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲取しておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

**実施地域** 伊茶仁、忠類、浜古多糠、薫別、崎無異

**申込期限** 4月25日(土) **申込先** 渡邊清掃株式会社 (☎0120-79-3106)

### 4月のごみ収集日

| 一般廃棄物収集区域<br>(祭日は休みです)〈有料〉            | 可燃ごみ | 不燃ごみ<br>粗大ごみ     | 資源ごみ<br>空缶・びん・ペット<br>ボトル・トレー・<br>新聞・雑誌 | 資源ごみ<br>容器包装(紙)<br>容器包装(プラ)<br>紙パック・段ボール |
|---------------------------------------|------|------------------|----------------------------------------|------------------------------------------|
| 川北全域・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異<br>古多糠全域・北標津・西北標津 | 水・土  | 11日(土)<br>25日(土) | 8日(水)<br>22日(水)                        | 1日(水)<br>15日(水)<br>5月2日(土)               |
| 新川上町・若草町・川上町・栄町<br>緑町・弥栄町・曙町・伊茶仁      | 月・木  | 9日(木)<br>23日(木)  | 6日(月)<br>20日(月)                        | 13日(月)<br>27日(月)<br>5月11日(月)             |
| 本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町<br>桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨   | 火・金  | 10日(金)<br>24日(金) | 7日(火)<br>21日(火)                        | 14日(火)<br>28日(火)<br>5月12日(火)             |

※5月上旬の収集日程も記載しています。

★粗大ごみの申し込みも、渡邊清掃株式会社 ☎0120-79-3106まで。

### 乳幼児・2歳児健康相談日程

4月24日(金) 会場/ひまわり

#### 乳幼児

- ・9時～10時 (13ヵ月児)
- ・13時30分～14時30分 (7・10ヵ月児)

#### 2歳児

- ・9時～10時

#### 問合先

保健福祉センターひまわり  
(☎82-1515)



### 町長の動静

(2月21日～3月20日)

#### 【2月23日】

標津町議会臨時会

#### 【2月24日】

標津漁業協同組合女性部通常総会

#### 【2月25日】

平成21年度予算報道発表

#### 【2月27日】札幌市

北海道森林管理局国有林野等所在  
市町村長有志連絡協議会

#### 【3月1日】

標津高等学校卒業証書授与式

#### 【3月2日】

標津漁業協同組合さけ定置部会通常総会

#### 【3月3日】

国民健康保険運営協議会

#### 【3月5日】中標津町

中標津町外2町葬斎組合ほか議会定例会

#### 【3月6日】

ノートルダム女学院修学旅行受入  
歓迎式

#### 【3月9日】

標津町農業協同組合女性部通常総会  
標津漁業協同組合漁船漁業者部会  
通常総会

#### 【3月11日】

船霊祭並海上安全・産業振興・町勢  
発展祈願

#### 【3月12日～】

標津町議会定例会

〈以上、主なもの〉



## 福祉

### 修学中の特例により 国保に加入している方へ

国民健康保険（国保）は、原則として住所地となっている市区町村において加入することとされていますが、修学のため転出した（現に他の市区町村に住所を移した）場合などは、特例により親元の市区町村で加入することができます。

これはあくまで修学中であることによる特例措置ですので、卒業などにより学生でなくなった場合は速やかに手続きをお願いします。

※標津町の国保を抜けて、お勤め先の保険や住所地の国保などに加入することとなります。

#### 手続きに必要なもの

- ・ 標津町国保の被保険者証
- ・ お勤め先の保険に加入して被保険者証の交付を受けている方は、一緒にお持ちください。

※学生でなくなったにも関わらず、手続きのないまま標津町国保の被保険者証を使用して医療機関を受診された場合は、遡って医療費をお返しいただく場合があります。ご了承ください。

**問合先** 住民生活課 保険医療・収入担当（中川、久保、星）

### 高齢者無料バスの 乗車券交付手続きについて

町では、町内での乗車が無料となるバス乗車券（24枚綴り）を交付しています。

町内に住んでいる満70歳以上の方が対象で、本人の申請が必要となります。

乗車券の交付を希望される方は、顔写真（縦3cm、横2.5cm）を持参の上、保健福祉センターひまわりまでお越しください。

**問合先** 保健福祉センター  
〔担当：荒木（☎82-1515）〕

## 景観届出制度

### 景観法に基づく 届出制について

道では、良好な景観の形成のため、景観法16条の規定に基づく届出制度を平成21年4月1日から施行しています。

一定規模の建築物の建築及び工作物の建設並びに開発行為を行う場合は、知事への届出が必要となります。

また、良好な景観を著しく阻害する場合は、必要な措置を勧告することなどがあります。

本町は同法に基づく景観計画区域として位置づけられています。

なお、届出の詳しい内容などについては、次までお問い合わせください。

**問合先** 根室支庁産業振興部建設指導課（☎0153-23-6835）



## スポーツ

### ☆4月のスポーツ☆

**1日(水)～10日(金)**

**ファミリー卓球教室**  
〔19時～総合体育館〕

**12日(日)**

**第32回春季町民卓球大会**  
〔9時～総合体育館〕

**17日(金)**

**白井貴子氏スポーツ講演会**  
〔19時～あすばる〕

**18日(土)**

**白井貴子氏バレーボール教室**  
〔9時～総合体育館〕

**19日(日)**

**第27回管内小学生卓球大会**  
〔9時～川北体育館〕

**会長杯バレーボール大会**  
〔9時～総合体育館〕

**26日(日)**

**第18回町民ソフトバレーボール大会**  
〔9時～総合体育館〕

**20日(月)、27日(月)**

**標津スポーツクラブ「スポーツ体験教室」**  
〔16時～総合体育館〕

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆  
まちが変わります。 変えましょう!!



地元で買おう 地元を使おう  
地元で食べよう  
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる  
標津高校  
標高の存続は町民みんなの願い!!

3才児保育 《つぼみ園》

●園児募集●

（臨時託児も受け付けます）

◎日 時 **4月7日(火)**から週に3日・午前中  
◎場 所 標津町北1条西2丁目(キリスト教会内)  
◎詳しくは ☎82-2540(藤本)まで



## 防災

### 「転入・転居・転出時」の戸別受信機の取り扱い

防災行政無線は、災害時に住民への速やかな情報伝達のために、各家庭に設置(貸し付け)し普段は行政広報用として町からのお知らせを放送しています。

転入や転居・転出の際には、戸別受信機の移動などの対応がありますので、住民生活課まで連絡をお願いします。

また、町外では使用できませんので、転出時には必ず返却してください。

**問合せ先** 住民生活課(担当:田口)

### 「春の火災予防運動」を実施します

この運動は、火災が発生しやすい春の季節を迎えるにあたり、町民の方々に、火災予防の意識を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、火災から尊い生命と貴重な財産を守る事を目的としています。

#### 今年の重点的項目

- ①住宅防火対策
- ②放火防止対策
- ③林野火災予防対策
- ④住宅用火災警報器の普及・促進



消太

#### 統一標語

『火のしまつ 君がしなくて  
誰がする』

**期 間** 4月20日(月)～30日(木)

### ～住宅防火 いのちを守る 7つのポイント～

- ①寝タバコは絶対やめる。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ⑤寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- ⑥火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する。
- ⑦お年寄りや体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

—標津消防署—

## 交通

### 「春の全国交通安全運動」が始まります

町では、運動期間中にあわせて新入学(園)児の交通事故を防止するために広報・啓発・街頭指導などを実施します。

**期 間** 4月6日(月)～15日(水)

#### 重 点

- 子どもとお年寄りの交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- スピードの出し過ぎ防止
- 自転車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



—住民生活課・中標津警察署—

## 戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届出分)

### ■ご結婚おめでとう！

大石 卓哉さん・櫻井 夕佳さん(茶 志 骨)  
大石 恭豊さん・日向さくらさん(茶 志 骨)

### ■お誕生おめでとう！

畑中 ひな 雛ちゃん(伊 茶 仁) 宙・美 香  
加藤 優花ちゃん(桜ヶ丘町)利 洋・直 美  
滝本 憩くん (東 川 北)貴美雄・里 香

### ■おくやみ申し上げます

大 谷 シ ゲさん(北 川 北) 91歳  
渡 邊 幸 子さん(桜 木 町) 58歳  
(※ご家族の了承を得て掲載しています。)

## 寄付・寄贈ありがとうございました

#### ●標津病院に——

・猪狩はすいさん  
・錦後藤商店

#### ●町社会福祉協議会に——

・高橋 和雄さん  
・大谷 武美さん  
・松崎 秀樹さん

#### ●はまなす苑に——

・猪狩はすいさん  
・稗貫 勝弘さん  
・山崎 勝行さん  
・小林 譲治さん  
・藤 正則さん(別海町)

(※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。)

新商品  
発売

おかげさまで **3周年**

ありがとうセールやります!!

**4月19日(日) 1日限りの大特価!!**

営業時間 朝10:00～夕方5:00まで(水曜日休み)

サーモンパーク サーモンハウス内 **しべついちば**  
標津町北1条西6丁目1番2号 TEL/FAX 0153-82-3132





## 空き家の情報を登録しませんか？(標津町空き家バンク)

町では、移住定住対策の一環として「標津町空き家バンク」(町内の空き家を有効活用することにより、防犯や地域活性化、人材の流入を図る)を整備し、町内への移住・定住希望者に対し、空き家の情報を提供しており、昨年度は忠類地区の空き家バンク登録物件が成約しています。

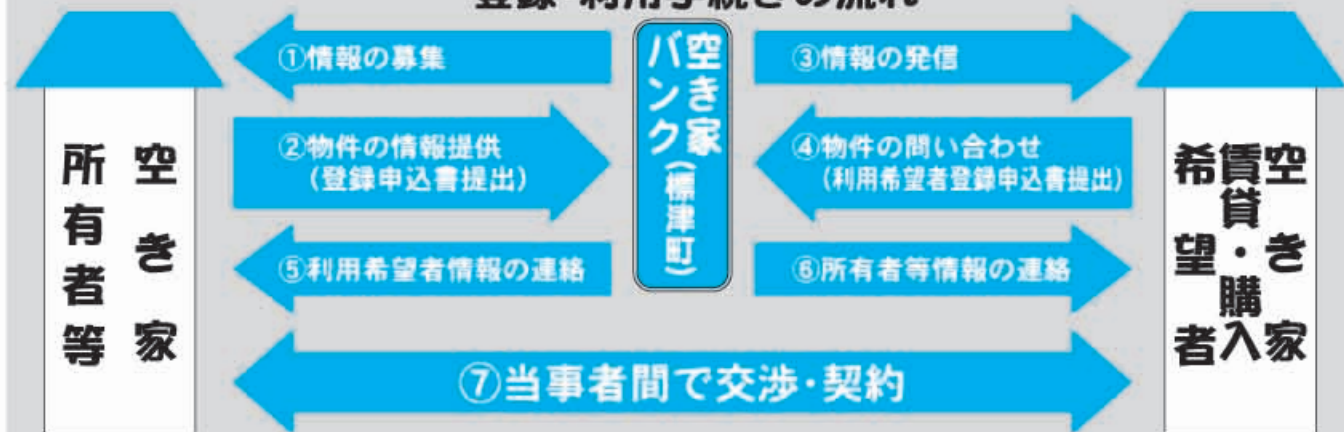
このように「空き家バンク」は、空き家を「売りたい」・「貸したい」とお考えの所有者の方に物件を登録していただき、町が物件情報をホームページなどにより公開(3月9日現在、4件登録)し、希望者がいる場合には、町がその物件の所有者の連絡先を紹介するものです。

なお、町では希望者への情報提供は行いますが、斡旋・仲介は法律により行うことができませんので、売買・賃貸につきましては、当事者間での交渉・契約となります。

「空き家バンク」へ登録を希望される方、または、移住・定住を目的に空き家情報をお探しの方は、企画政策課内定住サポートセンター(担当:小川、山田)までご連絡ください。



### 登録・利用手続きの流れ



## 住民サービス向上のために取り組めます(継続)!!



### 役場の窓口は午前8時から午後6時までです ～お気軽にご利用ください～

町では、住民サービスの向上のため役場や関係機関の業務時間を延長していますが、引き続き平成21年度においても実施します。

なお、職員の正規の勤務時間は平成21年度から15分短縮し、午前8時30分から午後5時15分となりますが、役場開庁時間(午前8時から午後6時まで)については変更ありません。お気軽にご利用ください。



### 365日 住民票と 印鑑証明書を発行しています

役場住民窓口では、引き続き土・日・祝日の閉庁日にも住民票と印鑑証明書を発行します(死亡届・婚姻届・出生届の受領は従来から行っています)。取り扱い時間は、職員の勤務時間となる、午前8時30分から午後5時15分までです。お気軽にご利用ください。

なお、印鑑証明書の交付の際には印鑑登録証が必ず必要ですので、お忘れのないようご注意ください。

問合先 総務課(担当:山口・佐々木)



「標津町の体験観光について」

標

津町に生まれて28年、その約10年を道外で生活して、改めて感じたことがたくさんありました。

しかし、ここでは体験型観光で年間約3万人、その経済効果は10億円ともいわれており、日本における体験型観光の先進地でもあります。

魚貝類や加工品の質の高さはもちろんのこと、酪農の規模の大きさ、品質管理などがたらきりがあります。

標津町に戻ってくる前、私は長野県飯田市にある南信州観光公社という会社で約2年間研修しておりました。長野県の飯田市と言ってもあまり知っている方は少ないと思います。

標津町でも取り組んでいる

この体験型観光は非常に有意義なものだと思います。

海、川、山、平地、といった体験のフィールド、とどろ太鼓などの伝統、北方領土資料館、ポー川遺跡などの歴史や文化、そして受け入れ側であるみなさんの心のあたかさが訪れた人を感動させます。

その感動した人が別の人を連れてまた標津に来てくれれば最高ですね。

現在では団体客がほとんどですが、将来的には個人客の受け入れも積極的に行きたいと考えております。

今年の11月のはじめには全国ほんもの体験フォーラムがここ標津町で開催されます。

全国の人に標津を知ってもらう良い機会です。これから私も1人でも多くの人に感動してもらえよう努力していきます。

みなさんどうぞ宜しくお願いいたします。



次の「まちの声」は松下博さん(宇川北校ヶ丘町)です。



かわ ばた よう いちろう  
川 畑 陽一郎 さん

(南3西1)

標津川温泉ホテル川畑勤務



the most beautiful  
villages  
in japan

農山村の景観や環境・文化を守り地域の素晴らしき資源を最大限活用し、地域活性化や自立を目指すため、平成17年10月に全国7町村で設立した特定非営利法人(NPO法人)「日本で最も美しい村」連合に平成19年10月加盟しました。(平成20年10月現在全国18町村で構成)

人のうごき

◇平成21年3月1日現在(前月比)

|      |             |
|------|-------------|
| ・人口  | 5,873人(－3)  |
| 男    | 2,848人(±0)  |
| 女    | 3,023人(－3)  |
| ・世帯数 | 2,343世帯(－4) |

人口前月比の内訳

|    |    |     |     |
|----|----|-----|-----|
| 転入 | 6人 | 転出  | 5人  |
| 出生 | 1人 | 減死亡 | 5人  |
| 計  | 7人 | 計   | 10人 |

自然増減(出生－死亡) －4人

町内の交通事故

◇平成21年2月1日～2月28日(本年の累計)

|       |         |
|-------|---------|
| ・人身事故 | 0件(0)   |
| ・負傷者  | 0件(0)   |
| ・死亡者  | 0件(0)   |
| ・物損事故 | 15件(27) |

★標津町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

5月の運転免許更新講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

日時 4月14日(火)13時30分～  
場所 川北生涯学習センター  
問合先 住民生活課